

小田原市上下水道事業運営審議会 会議録

会議名	令和6年度第1回小田原市上下水道事業運営審議会	
日 時	令和6年9月4日（水）から令和6年9月27日（金）	
開催方法	書面会議（台風接近のため）	
次 第	1 報告事項 (1) 高田浄水場再整備事業（インフレスライドの対応）について (2) 下水道管路包括的維持管理業務の進捗について (3) 能登半島地震における応急給水・応急復旧の応援について (4) その他（小田原市下水道条例の改正について）	
資 料	資料1 高田浄水場再整備事業（インフレスライドの対応）について 資料2 下水道管路包括的維持管理業務の進捗について 資料3 能登半島地震における応急給水・応急復旧の応援について	
出席者	審議会	茂庭会長、根上副会長、望月委員、長岡委員、清塚委員、志村委員、高山委員、堀内委員、内田委員、鈴木委員、金井委員、国玉委員、畠山委員、早瀬委員、中野委員
	事務局（市）	上下水道局長、杉本副局長、百瀬副局長、経営総務課長、経営改善担当課長、給排水業務課長、水道整備課長、管路維持整備担当課長、下水道整備課長、浄水管理課長
傍聴者	書面開催のためなし	
質疑応答及び意見	下記のとおり	

報告事項（１）高田浄水場再整備事業（インフレスライドの対応）について

《小田原市情報公開条例第２４条第２号に該当するため非公開とする》

報告事項 ２ 下水道管路包括的維持管理業務の進捗について

委員 P 3 : 「・・・そしてこれまでに、清掃、調査、修繕等の本業務で対応した件数は 83 件になりますが、特に市民等からの苦情や問題はなく、適切な対応が図られております。」とありますが、市民からの通報はどのようなものだったのでしょうか。

事務局 対応件数 83 件のうち、清掃・調査対応の 58 件については、下水道本管及び公共ますの詰まりに関する通報が多く、修繕対応の 25 件については、マンホール蓋のガタツキに関する通報が大半を占めています。

委員 P 4 : 「計画的な点検、調査の積上げとデータ分析により、不明水対策を含めた維持管理計画を令和 7 年度に策定いたします。」とありますが、どのような手法や手順によって、維持管理計画を策定するのでしょうか。

事務局 維持管理計画の策定にあたっては、これまでの包括的維持管理業務の過去の対応箇所等の分析を行い、各種マニュアルの基準や他事業体の実施状況等を比較検討し、目標指標や施設・エリアの優先度等を定め、令和 9 年度以降に実施予定の点検・調査計画、清掃計画、不明水対策計画及び修繕・改築計画の各個別計画をとりまとめます。

委員 今回の「包括的維持管理業務」の実施にあたって、何らかの問題

	点や課題点は全くなかったのでしょうか。
事務局	伏越箇所及びマンホールポンプ等の清掃については、コスト削減に取り組むことが課題であり、実績を踏まえて清掃頻度を削減することについて、受注者との協議を行っています。 また、懸案事項の不明水対策については、侵入水の特정이困難なことが多く、受注者のノウハウ等を活用しながら不明水の実態把握と有効な対策について検討を進めています。
委員	資料「2 受注者及び業務実施体制」の中にある「フロンティア 1 株」とは地元企業になるのか。そうであるならば、資料の「受注者：管清工業・小田原市土木建設同組合・フロンティア 1・東京設計事務所共同企業体」の中で地元企業と地元企業ではない企業を分けて記述したらよいと思う。(※ をつけて、地元企業の表示に代えるなど)
事務局	フロンティア 1 株式会社は、地元企業になります。今後の資料作成につきましては、地元企業と市外企業の表示を明確にします。
委員	「3 業務の進捗状況」では、「改築業務 取付管更生 工事」600 分の 80 となり、13%の進捗の計算となり、見かけ上遅れているように見えるが、これは「改築業務 取付管更生 調査」、つまり事前の調査の後に工事を進めることになるので、予定した手順のため遅れているように見えてしまっているということで良いか。
事務局	改築業務の取付管更生工事については、令和 5 年度当初は 150 箇所（進捗率 25%）を予定していましたが、受注者が国の要請により急遽、能登半島地震に伴う災害復旧に従事することとなり、本工事を一時中断したため、予定していた進捗率を下回っています。なお、一時中断による未施工分 70 箇所については、令和 6 年度に繰り越して対応することで受注者と協議済みです。

委員 「6 現時点における導入効果」の中で、職員の業務負担が2項目で減少しているが、今まで職員が実施してきたことを外部委託したことにより負担は軽減されたが全体の経費も軽減されているのか。または、職員が深夜などの苦情処理の激務が緩和されているという認識で良いのか。

事務局 包括業務導入前と比べ、市が対応してきた住民対応業務をはじめ、統括管理業務や取付管更生工事等が増加したため、全体の経費は同等であるが、当初予定の業務内容に対して実績を踏まえながら見直しを行い、コスト削減が図られています。

また、個別発注していた各業務を包括的に発注することで職員の事務負担が軽減されるとともに、住民対応業務を受注者がワンストップで対応することにより、勤務時間はもとより夜間や休日における職員の業務負担が削減されています。

委員 コストをさげ、サービス水準を落とさないとの2点を両立できて良いと思います。浮いた資源（お金、人手）を有効活用して下さい。

委員 民間事業者共同企業体による包括的維持管理業務がこれまでのところ順調かつ市職員の負担も軽減し、迅速なる修理対応も市民に評価されている様子で、大変喜ばしいことです。引き続き、見守りながらの業務を、下水道修理工事内容が一般市民にはわかりにくいからこそ、お願いしたいと思います。

報告事項 3 能登半島地震における応急給水・応急復旧の応援について

委員 地震災害が各地で見られますが、小田原市内の水道管等は大丈夫なのでしょうか。

事務局 本市は、発生確率の高い（30年発生確率70％）と想定されている地震を対象に（最大震度6弱）管路の更新（耐震化）を進めています。令和5年度末における耐震化の状況は、管路全体では80.5％、基幹管路では94.6％となっています。しかしながら、耐震性の乏しく地震時に破損する可能性の高い非耐震管が多く残存しているため、地震等災害時に破損等による影響の大きい基幹管路から最優先に更新（耐震化）を進めることで地震時でも被害を最小限に抑えるよう努めています。

委員 P4の表中の「耐震率」は「耐震適合率」ではないのか。違うのであればその定義、または、引用先をお教えいただきたい。

事務局 「耐震率」とは、おだわら水道ビジョン（経営戦略）で本市が独自に定めた新たな指標であり、「耐震適合率」とは異なります。また、「耐震率」の算出は、おだわら水道ビジョン（経営戦略）で、次の表のとおり管路の耐震性レベルを3段階に分類し、Lv.1耐震管とLv.2耐震管が管路全体に対して占める割合を指標化したものです。

「耐震率」、「耐震管率」の算出にあたっては、今回の災害派遣で訪れた志賀町より、管理する水道管の情報（管種、口径、延長）の提供を受け、本市基準（Lv.0～Lv.2）で再整理を行いました。

分類	解説	管種（継手形式）
Lv.0 非耐震管	耐震性に乏しく地震時に破損する可能性が高い管路	ねじ銅管 普通铸铁管（印ろう型）など
Lv.1 耐震管	震度6弱でも一定の耐震性がある管路	ダクタイル铸铁管（K型等）
Lv.2 耐震管	震度6強以上でも一定の耐震性がある管路	ダクタイル铸铁管（NS形、GX形等） 溶接銅管 高性能高密度ポリエチレン管 など

管路の耐震率＝（Lv.1耐震管とLv.2耐震管の総延長）/管路の総延長

委員	同様の表中にある「耐震率」の「事故率」の計算方法の概要をお教えいただきたい。
事務局	「事故率」の算出方法は水道事業ガイドラインP I「B 2 0 4 管路の事故割合（100 kmあたり）」の算出式を引用して管路 1 km あたりに算出しています。
委員	志賀町と輪島市への経験は大変貴重であり、貴市としての振り返りはとても大切な項目であると感じている。特に「スペシャリストの育成」などは、神奈川県西ブロックの代表としての立場もあり素晴らしい提案であると感じている。この中から来年度以降の予算に反映するなど、より積極的な取り組みを行ってほしい。
委員	耐震化された広い会議室はあるか。
事務局	上下水道局庁舎は耐震化されています。第2、第3会議室はテレビ、非常時優先電話（有線電話、携帯電話）MCA 無線などを備えており、災害時には対策本部とします。
委員	スライド P29 より、「水道に関する知識が豊富で全ての管網を把握している職員」「的確な作業指示」ができる人材とあるが、本市の現状はどうか。
事務局	本市上下水道局には水道事業に携わる技術職員等が 43 名おり、このうち 10 年以上の経験を有する職員が 19 名在籍しているため、水道特有の知識や経験を生かし日々業務を遂行しています。引き続き、経験豊富な職員の確保に努めていきます。
委員	スライド P30 より、保有車両と職員が保有する運転免許の種類のバランスについて、本市の現状はどうか。
事務局	災害時には給水車 2 台と乗用車 30 台弱で対応します。今保有して

	いる給水車は、2トン積載できるマニュアル車1台と、1.6トン積載できるオートマ車1台です。2017年以降に普通自動車運転免許を取得し、どちらも運転できない者が職員84名のうち5名程度います。次回給水車を更新する際はそのような事情も考慮して選定する予定です。
委員	スライドP30より、技術向上と継承の対策はあるか。
事務局	水道事業を担う職員として求められる幅広い専門知識を習得するため、(公社)日本水道協会など外部団体が開催する研修会への積極的に参加するとともに、現場での実践的研修(OJT)を通じて熟年技術者から若手職員に着実に技術継承していきます。
委員	説明【10】→他2か所で能登地震の被災地応援の話を伺っています。現地の宿泊の確保、被災地への移動の困難さ、会議室確保など共通していると思います。この経験を来るであろう大地震の備えに生かしてください。
委員	現地への応援、お疲れさまでした。水の応援はさぞ喜ばれたことでしょう。ところで、資料3の2【29】に、現地には水道に関するスペシャリストが在籍しており、本市においてもスペシャリストの育成が必要だと感じた とある。災害に備えて水のスペシャリストの養成をお願いしたい。
委員	技能職員、技術職員について、スペシャリストの育成が必要である。 災害時の早期連携対応マニュアルを作成し、防災力を向上させてほしい。
委員	被災地での派遣対応お疲れさまでした。労働団体でも災害ボランティア派遣を行っており、被災地の状況やインフラの麻痺で被災地の方が大変な生活を送られている話を耳にします。 一方で、今現在も避難生活を送りながら自宅の片づけ、復旧にあ

たる住民の方の中には、切迫した状況から派遣者に厳しい言葉を投げかける方もいる、と耳にします。

状況的に無理からぬ事とは思いますが、宿泊先もままならず、一日200キロの移動をしながら活動にあられる職員の方には大変な心労をお掛けしているのではないかと思います。実際に派遣され、活動に従事された職員へ心身両面でのアフターケアをお願いいたします。

委員 ご苦労様でした。

その他

委員 今年度、市長が変わりましたが、水道行政に対する中期、長期の計画に変更等はないのですか。

事務局 本市の水道事業は、令和4年度から令和13年度までを計画期間とした「おだわら水道ビジョン（経営戦略）」を策定しておりますが、市長の交替により計画を変更するということはありません。
なお、ビジョンでは進捗状況とその効果について5年を目途に、計画と達成状況に大きな乖離が見られた場合は適宜計画の見直しを行うこととしています。